

区立児童館を活用した中高生世代の学習スペースの開設について

1 主旨

中高生世代にニーズの高い学習の場を確保するとともに、児童館の利用促進にもつなげるため、令和 7 年度から区立児童館を活用し、中高生世代の学習スペースの開設を試行する。

2 実施の背景等

(1) 中高生世代のニーズ

昨年度、区が中高生世代を対象に実施した居場所に関するインタビュー調査では、「勉強できるスペース」を求める声が多く挙がるなど、「学習スペース」への高いニーズがある。

また、昨年度、都が実施した「こども都庁モニターのアンケート結果（第 4 回）」では、中高生が児童館に期待することとして、「勉強や自習ができる環境を整えてほしい」が 59.2% で最も高くなっている。

(2) 他の区立施設での学習スペース等の設置状況

区立青少年交流センター 3 か所で従前から学習スペースを設置しているほか、今年度から、区民集会施設の空き時間等を活用し、学習スペースを開設している（現時点で 16 か所、令和 7 年度は 19 か所設置予定）。

また、令和 7 年度から 4 か所の区立図書館で、中高生世代が優先的に利用可能な閲覧及び学習席を提供する予定となっている。

3 実施概要

(1) 実施内容

児童館閉館後及び休館日の夜間帯において、児童館の一部諸室等を活用し、学習スペースの開設を試行する。当該学習スペースには、学習の合間の休憩の場も併設する。

(2) 開始時期

令和 7 年 4 月中を目途に開始予定

(3) 対象者

中学生及び高校生世代

(4) 実施場所

5 地域に 1 館ずつ設置している中高生支援館のうち、以下の 2 館で試行する。今後、当該 2 館における事業の効果検証を踏まえ、各地域への展開を検討していく。

【試行実施館】

代田児童館（代田区民センター併設：北沢地域）

粕谷児童館（粕谷区民センター併設：烏山地域）

(5) 開設日及び開設時間

毎日 18 時から 21 時まで（併設する区民センターの休館日を除く。中学生の利用は 20 時まで）

※中高生支援館として週2日19時まで延長する日は、19時から21時まで（粕谷児童館は児童館の出入口とフロアを分けて実施するため、全日18時から実施）

（6）運営方法

- ・区民センターの維持管理の委託先である（株）世田谷サービス公社のスタッフを1名増員し、児童館内に設ける学習スペースに常駐のうえ、利用定員を設けて実施する。（学習スペース以外の諸室は、施錠や衝立の設置等により立ち入りができないようにする。）
- ・利用にあたっては、原則として児童館の開館時間中に事前の利用登録を行うことにより、児童館職員と関わる機会を持ち、児童館の利用促進等にもつなげていく。（事前登録がない場合でも、後日の利用登録を前提に、利用当日に必要な事項を記入の上、利用することを可とする）。
- ・水分補給や軽食（おにぎり・パン程度）の飲食を可とする。
- ・児童館に設置しているW i - F i を利用できる環境とする。

（7）周知

近隣中学校や高校への周知をはじめ、区のおしらせ、ホームページ、X（旧ツイッター）、児童館での掲示など利用促進に向けた取組みを進めていく。

（8）中高生世代の利用促進

学習スペースの利用を通じて、これまで児童館を利用してこなかった中高生たちが児童館を知り、児童館そのものの利用につなげる機会とするとともに、学習スペース内において児童館事業の紹介やチラシ配布等を行うなど、児童館のPR活動の強化も併せて取り組む。

4 経費（令和7年度）

5,570千円（特定財源なし）

内訳）人員配置（1名）に係る委託料（人件費）2箇所分

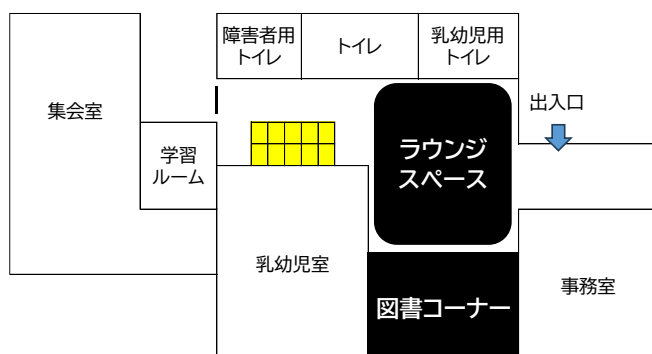
5 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月～ 区民周知の開始

4月～ 児童館を活用した中高生世代の学習スペースの試行実施

【参考：学習スペース等設置箇所（黒塗り部分が設置箇所）】

代田児童館
（5階・6階のうち、5階部分）



粕谷児童館
（1階・2階のうち、2階部分）

